



記者発表資料	
令和2年5月22日	
担当課 (担当者)	経済・雇用戦略課 (中村、古網)
電話	30-8281(内線 7510)

鳥取市プレミアム付飲食券を6月1日より販売開始します (飲食店緊急応援キャンペーン事業)

新型コロナウイルス感染症により打撃を受けている鳥取市内の飲食店を支援するため、一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会、鳥取商工会議所、鳥取市東商工会、鳥取市西商工会、鳥取市南商工会と連携し、プレミアム（割増額）が付与された「鳥取市プレミアム付飲食券」を販売します。

1 飲食券について

- (1) 名称 鳥取市プレミアム付飲食券
- (2) 額面 1冊当たり5,000円(500円券×10枚綴)
- (3) 販売価格 第1弾：3,000円(40%割引)
第2弾：4,000円(20%割引)
- (4) 発行総数 16,000冊(第1弾、第2弾ともに8,000冊：総額80,000千円)
- (5) 販売期間 第1弾：令和2年6月1日(月)～令和2年7月31日(金)
第2弾：令和2年7月1日(水)～令和2年9月30日(水)
※使用期間は販売期間と同じです。
- (6) 販売場所 鳥取市ふるさと物産館(まちパル鳥取1階)、鳥取商工会議所、鳥取市東商工会(国府本所)、鳥取市西商工会(気高本所)、鳥取市南商工会(河原本所)
- (7) 購入制限 第1弾、第2弾ともに、購入はお1人様当たり3冊までとします。
- (8) 注意事項 飲食券の額面以下の使用の場合であっても、お釣りは出ません。
- (9) その他 参加店舗での飲食、テイクアウトのどちらにも使用できます。

2 参加店舗について (参加登録済みの店舗数：5/21時点 287店舗)

鳥取県内並びに兵庫県新温泉町及び香美町に本社・本店のある事業者が運営しており、飲食店の営業許可を取得している鳥取市内の店舗(移動式店舗は除く)であれば参加可能です。詳細な条件等は、鳥取市観光コンベンション協会ホームページ(<http://www.toricana.jp/>)に掲載する募集要領をご確認ください。

- (1) 募集期間 令和2年9月30日(水)まで
- (2) 申込方法 以下の方法よりお申込みいただくことが可能です。
 - ① 鳥取市観光コンベンション協会ホームページ内申込フォームからネット応募
 - ② 鳥取市観光コンベンション協会へ申請書を持参又は郵送(FAXでも可)
- (3) 提出書類 飲食店営業許可証の写しが必要です。
- (4) 店舗負担 なし
- (5) 換金 使用された飲食券については、月3回の指定日の振込のほか、窓口で即日現金への換金が可能です。
(換金場所：鳥取市観光コンベンション協会)

3 事務局

鳥取市プレミアム付飲食券事務局 0857-26-0756(平日9:00~17:00)
(鳥取市観光コンベンション協会内：まちパル鳥取2階)